

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果

飯田市役所では、環境負荷を低減するため、環境マネジメントシステムを運用しています。環境マネジメントシステムでは、年に1回内部監査が行われ実施状況が、点検・評価されます。ここでは、その結果をまとめたものを掲載します。詳細は、飯田市市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」に掲載されていますのでご覧ください。

1 内部監査の概要

(1) 監査目的

内部監査は下記の3点を確認するために行われます。

- ①飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
- ②前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
- ③飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

(2) 実施期間 平成24年7月18日(水)～8月23日(木)

(3) 監査対象

今年度から市が所管する全ての施設(出先機関、直営施設、指定管理施設又は施設機能の主たる部分を業務委託している施設)にISOの適用サイトを拡大し、施設毎に取り組みレベルを設定し運用を開始しました。(約190施設)

レベル1サイト…正規職員配置部署で、環境マニュアル全適用で取り組みます。

レベル2サイト…順守評価する施設関連法令等がある施設で、環境影響評価、法令等の特定、法令等の順守評価、エネルギー使用量報告に取り組みます。

レベル3サイト…順守評価する施設関連法令等がない施設で、環境影響評価とエネルギー使用量報告に取り組みます。

適用サイト外…学校いむす等他のEMSを運用している施設、派遣先施設、自治会等が管理する集会施設等はサイト外とします。

ア 適用範囲内の全ての部課等(71部課等及び環境管理責任者、事務局)

※新規サイトとして、文書法規課、工業課、介護老人保健施設を追加しました。

イ 取り組みレベル2の施設

(直営施設、指定管理施設及び委託施設87カ所のうち下記19施設を抽出)

※しらびそ高原施設、とちの木、村の茶屋、島畑、島畑横広場等利用施設、特養第二飯田荘、かぐらの湯、上久堅福祉企業センター、いいだデイサービスセンター、かわじデイサービスセンター、ほっ湯アップル、妙琴浄水場、桐林勤労者福祉センター、沢城荘、動物園、飯田市総合運動場、風越山麓研修センター、南信濃海洋センター、旧小笠原家書院小笠原資料館(名称は略称)

(4) 監査基準(詳細は飯田市市役所ウェブサイト内の「環境政策情報」をご覧ください)

- ①環境マネジメントシステム規格 JIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- ②飯田市役所環境マニュアル第25版及びその他の環境マネジメントシステム文書

(5) 監査チームの概要

①監査体制

9チーム(内部監査員61人)

②監査員の任命

内部監査員教育の受講者で、内部監査を行う力量を持った職員を任命しています。

③相互内部監査員

延べ74人(オブザーバ参加者含む)が相互内部監査員として参加しました。(前年度58人)

※EMS審査員3人、他の自治体7人、市民監査員(ISO研究会)57人、その他7人

2 内部監査の結果

内部監査の結果は、賞賛事項、改善の機会、システム提案としてまとめられます。

是正処置を要する改善の機会は、内部監査を受けた場所に関する修正すべき内容であり、被監査課に対する改善の提案、修正が必須な内容ではないものの改善した方が良いと思われるものです。

システム提案は、環境マネジメントシステムの仕組みについて修正すべき内容です。

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の件数

①賞賛事項168件(前年度142件)

②是正処置を要する改善の機会98件(前年度79件)

③被監査課に対する改善の提案60件(新規)

④システム提案68件(前年度67件)

※今年度から取り組みレベル2の現地内部監査を追加したので、全体的に件数が増加しています。

(2) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の内訳

	適用範囲	環境方針	環境側面	法的及びその他の要求事項	目的・目標及び実施計画	資源、役割、責任及び権限	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション	文書類	文書管理	運用管理	緊急事態への準備及び対応	監視及び測定	順守評価	改善の機会並びに是正処置及び予防処置	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー	パフォーマンス	創意工夫のある取り組み	その他	合計
賞賛事項	0	0	6	1	13	0	23	1	0	1	4	8	2	2	1	0	2	0	67	25	12	168
是正処置を要する改善の機会	1	0	44	17	8	1	2	0	0	1	5	1	0	14	2	0	0	0	0	0	2	98
被監査課に対する改善の提案	0	0	24	8	13	0	4	0	0	0	2	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	60
システム提案	8	4	14	6	2	4	7	2	0	0	3	2	2	3	0	0	9	0	0	0	2	68

(3) 是正処置を要する改善の機会の主な内容

項目	主な内容	件数
適用範囲	レベル2サイトの抽出漏れ	1
環境方針	—	0
環境側面	事務事業の環境側面への特定が不十分、緊急時の影響評価の漏れ	44
法的及びその他の要求事項	法令の特定漏れ、感染性廃棄物に係る運用が不十分	17

目的・目標及び実施計画	目的目標、手段が具体的でない。自治振興センターの目的目標にバラつきがあり。	8
資源、役割、責任及び権限	EMS 審査員の役割にある「要求事項の確認」の方法が不明瞭	1
力量、教育訓練及び自覚	訓練記録の未作成。フォローアップの未実施。	2
コミュニケーション	—	0
文書類	—	0
文書管理	様式の旧版使用	1
運用管理	廃棄物管理手順書の見直しが不十分	5
緊急事態への準備及び対応	緊急事態試行記録の未作成	1
監視及び測定	—	0
順守評価	特定した法令等について順守評価記録書への記載漏れ	14
改善の機会並びに是正処置及び予防処置	是正処置、予防処置の水平展開が不十分	2
記録の管理	—	0
内部監査	—	0
マネジメントレビュー	—	0
その他	マニュアルへ定義の記載漏れ（環境マネジメント審査員等）	2
合 計		98

(4) 重点監査事項の監査結果について

内部監査をする際には、重点監査事項というのを設けています。

平成 24 年度は次の 3 つの重点監査項目を設けて監査した結果以下のようなご意見や評価を頂きました。

ア 各課の目的目標は、環境方針に整合し、エコオフィス活動に止まらず、すべての『事務事業』の中から可能な限り設定しているかの確認について

(ア) 今年度は、課固有の『事務事業』を環境側面から捉えることを重点監査事項に掲げたこともあり、以前に比べ『事務事業』を目的目標に設定する事例は増加しました。

しかし、事務事業の特定漏れが指摘されている部署が散見されるので、引き続きエコオフィス活動に止まらない『事務事業』の設定について、徹底を図る必要があります。

(イ) 重点管理項目として特定した『事務事業』について、可能な限り測定可能な目的目標を設定する必要があります。

(ウ) 事務事業を「著しい環境側面」として特定しているが、重点管理項目としてではなく、目的目標を持たない日常管理項目とする部署が散見されました。

該当課は、内部監査員から「改善の提案」として指摘されているので、必要に応じて目的目標を設定する必要があります。

イ 新たに適用サイトとなった指定管理施設、委託施設等における環境側面、法的要求事項の特定及び順守評価の確認について

(ア) 以前からの懸案であった適用サイトの拡大については、今年度から新たに約 150 の施設等を適用サイトとして運用を開始しました。

今年度は、法令の特定及び順守評価を要するレベル 2 の施設のうち、19 施設を抽出し現地監査を行いました。来年度も引き続きレベル 2 の施設を中心に、監査員の体制や監査方法を考慮しながら現地監査を実施する必要があります。

(イ) 多くの施設等で、環境側面の特定漏れが指摘されています。

とりわけ本来業務に係る環境影響評価の漏れや、「火災・地震」といった緊急時における影響評価がなされていない事例が見受けられました。

また、環境側面の特定漏れが原因で、法的要求事項の特定漏れも多く指摘されています。

主管課主導で、施設の責任者と連携して環境マネジメントシステムを運用していますが、事務局が直接、施設の責任者等に対して教育訓練や協力要請を行う必要があります。

(エ) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める「産業廃棄物の保管場所の表示」については、一部の施設で保管場所を示す掲示物が確認できませんでしたが、現地内部監査の指摘により改善されました。

ウ 「平成 24 年度 夏季における市役所本庁舎の節電方針」に基づく、各課等における具体的な省エネの取り組みの確認について

(ア) 各課等における積極的な省エネの取り組みが確認できました。とりわけ、本庁及び出先機関等の多くの部署で、緑のカーテンの取り組みが確認された。来年度以降も継続的に取り組む必要があります。

(イ) 指定管理施設においても積極的な省エネの取り組みが確認できました。とりわけ、かぐらの湯とほっ湯アップルにおいては、デマンド監視装置を活用したピークカットの実施、食事を提供する施設においては、地元食材を提供する地産地消の取り組み、来客や施設利用者に対しての「節電のお願いをする貼り紙」の掲示などが確認できました。

(ウ) 「平成 24 年度 夏季における市役所本庁舎の節電方針」に基づく取り組み結果は下記のとおりです。

◇24 年度夏季（7～9 月）における市役所本庁舎の電気使用量目標値

→ 22 年度比 85%（23 年度達成数値の維持）

◆24 年度夏季（7～9 月）における電気使用量実績値

→22 年度比 79.9%

24 年度上半期（4～9 月）における電気使用量実績値

→22 年度比 86.4%

(5) システム全体及び今後の方向性について

環境側面の捉え方について各課でバラつきが見られるので、環境側面に係る教育訓練を実施する必要があります。

環境負荷の大きいサイトについては、内部監査に時間をかけることや専門的な知見を持った内部監査員の任命、重点的な現地監査の実施など、内部監査のやり方に特別な対応が必要です。

ア 法令等の特定及び順守評価を要する取り組みレベル2のサイトについては、引き続き抽出して内部監査を実施しますが、中でも環境負荷の大きいサイトは、当面継続して内部監査を実施することが必要です。

イ 改善の機会に対するあらゆる処置がとられた後に、その是正及び予防処置が、再発防止に効果があったかどうかを検証する必要があります。

ウ 飯田市役所で取り組みが進められている行政評価、目標管理といったマネジメントシステムと、ISOの両立あるいは統合について、検討を進める必要があります。

(6) その他

ア 近年、相互内部監査員が減少傾向にありましたが、今年度は、地域ぐるみ環境 ISO 研究会への働きかけにより市民監査員が増え、内部監査員が増加しました。

これにより一層緊張感のある監査が実施され、有効な指摘もなされました。

今後は、「南信州いいむす 21」登録事業所にも働きかけを行い、内部監査員を増やすことで内部監査の充実を図る必要があります。

イ 「学校のいいむす 21」、「保育園のいいむす 21」について、環境方針を始め「飯田市役所環境マニュアル」との不整合が見受けられました。

主管課と事務局で調整の上、マニュアル改正を行う必要があります。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は環境配慮指針として、飯田市役所の環境マネジメントシステムに基づいた環境方針を定めています。

この方針は、飯田市環境基本条例 9 条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策へと適用されます。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため「明日の環境首都」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体の協働を進めながら、第 5 次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』づくりに取り組むとともに、デザイン思考的アプローチにより「産業づくり」、「人づくり」、「地域づくり」を推進し、世界の叡智が結集する「小さな世界都市」を目指し、リニア時代を見据えた 21 世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによる PDCA サイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

- ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001 規格に対して「自己適合宣言」を行うとともに、独自のシステム「いいむす 21」のレベルアップを進めます。
- ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
- ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。

(2) 「21' いいだ環境プラン第 3 次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

- ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
- ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
- ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
- ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

- ①環境の良さと生活の利便性を両立させつつ、安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「飯田市環境モデル都市行動計画」及び「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」に基づいた取組みを進めます。(飯田市全体で 2050 年までに 2005 年対比で温室効果ガス排出量を 70%削減)
- ②「飯田市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 次改訂版)」を進めます。(事業所として 2014 年度までに 2010 年度対比で CO₂ 排出量を 5%削減)
- ③ラウンドアバウトを始めとする交通方式の整備や公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。

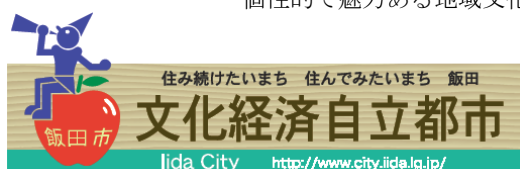
④「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」により、地域の再生可能エネルギーの公共的利用を推進し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体（2009年1月23日認定）

『環境文化都市』……今後、更に20～30年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」（2007年3月23日宣言）

あした
『明日の環境首都』……2010年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』……環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」



2013年4月1日

飯田市長 牧野光朗

3 環境調整会議の開催

平成24年度は、環境調整会議は開催されませんでした。